

平成28年度第1回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会会議録

1 日時：平成28年7月29日（金）13：30～14：00

2 場所：千葉市議会棟3階 第2説明員控室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（会長）、横山 清亮委員（副会長）、稲垣 總一郎委員、齋藤 裕美委員、吉田 恵美委員

(2) 事務局

原市民自治推進部長、丸島生活文化スポーツ部長
山根市民総務課長、宮本市民総務課長補佐、尾崎主査、大嶋主任主事
坂本市民自治推進課長、小川地域安全課長補佐、渡邊文化振興課長補佐、
安藤スポーツ振興課長、小川公園管理課長補佐
永田中央区地域振興課地域づくり支援室主査、君塚花見川区地域振興課地域づくり支援室長、立石稲毛区地域振興課地域づくり支援室長、三浦若葉区地域振興課地域づくり支援室長、鈴木緑区地域振興課地域づくり支援室長、森田美浜区地域振興課地域づくり支援室長

4 議題：

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の運営について
- (3) その他

5 議事概要：

- (1) 会長及び副会長の選出について
委員の互選により、小野寺 浩一委員が会長、横山 清亮委員が副会長に選任された。
- (2) 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の運営について
本会に係る概要について、所管施設や各部会等について、事務局から説明した。
- (3) その他
議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○宮本市民総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして、公開されております。なお、現在のところ、傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、地球温暖化防止対策の一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日、委員改選後の第1回目の会議でございますので、ご就任いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、お手元の資料1のインデックスが貼ってございます資料、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会委員名簿」をご覧ください。名簿の順にご紹介させていただきます。

始めに、弁護士でいらっしゃいます、稲垣總一郎委員です。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、小野寺浩一委員です。

次に、千葉大学法政経学部准教授でいらっしゃいます、齋藤裕美委員です。

次に、弁護士でいらっしゃいます、横山清亮委員です。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、吉田恵美委員です。

以上、5名の皆様でいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、このほか、後にご説明させていただきますが、市民局は、指定管理者選定評価の対象となる施設が多数あることから、部会を設置しておりまして、その部会の構成員とされる臨時委員の方々が21名加わる予定でございます。

続きまして、事務局職員をご紹介します。

市民自治推進部長の原でございます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

市民総務課長の山根でございます。

なお、本日は、各施設所管課の職員も出席しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市民自治推進部長の原からご挨拶申し上げます。

○原市民自治推進部長 改めまして、皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば、熊谷市長が出席してご挨拶を申し上げますところですが、所用により出席できませんので、私から一言ご挨拶申し上げます。

日頃より委員の皆様方には、市政各般にわたり、多大なるご支援・ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、この度は、指定管理者選定評価委員会の委員のご就任を快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、ここで皆様お一人おひとりに委嘱状をお渡しするべきところではございますが、大変恐縮でございますけれども、あらかじめお席のほうにお配りさせていただいておりますので、ご了承願いたいと思います。

さて、本市におきましては、公の施設の管理に関しまして、平成22年3月に「指定管理者の選定等に関する条例」、これを定めまして、財務、法務等の専門家や学識経験者の皆

様方によって組織されました当委員会を設置いたしまして、指定管理者の選定過程の透明性を図ることとしたものでございます。

後ほど詳しくはご説明いたしますが、市民局では、対象となります施設が63施設ございます。これらの施設の指定管理予定候補者の選定及び指定管理者の管理運営に係ります評価を行っていただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

豊富なご経験と高いご見識により、ご意見をいただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上でございます、「諮問書の写し」と「席次表」と「次第」でございます。

そして、インデックスの貼ってある資料ですけれども、資料1は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会委員名簿」、資料2は「市民局指定管理者選定評価委員会所管施設一覧」、資料3は「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、資料4は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、資料5は「部会の設置について（平成24年7月24日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、資料6は「臨時委員の任期について（平成22年7月16日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」でございます。

以上をお配りしております。不足等ございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、全委員さんにお出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、会長が決定するまで間、市民自治推進部長の原が仮議長を務めさせていただければと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○宮本市民総務課長補佐　ありがとうございます。それでは、原部長、議事進行をお願いします。

○仮議長（原市民自治推進部長）　それではご承認いただきましたので、会長が決定されるまでの間、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、新たな委員さんもいらっしゃいますので、本会に係る概要につきまして、事務局からご説明させていただきます。

○山根市民総務課長　市民総務課の山根でございます。

今回の概要について、既にご存じの部分が多いかと思っておりますけれども、改めてご紹介させていただきます。

まず、指定管理者制度につきましては、平成15年の地方自治法の改正によりまして、公の施設の管理に関して、民間事業者なども含めた幅広い団体に委ねることを可能としたものです。これによって、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応する。それと、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減を図る

ことを目的として創設された制度でございます。

本市では、平成18年度からこの指定管理者制度を導入しているところでございます。

次に、本委員会についてでございますけれども、何度か出てきました平成22年3月に「指定管理者の選定等に関する条例」を定めまして、市長の附属機関として本委員会が設置されているところでございます。

業務といたしましては、指定管理予定候補者の選定及び指定管理者による公の施設の管理に係る評価について審議をお願いすることとなります。

続きまして、委員の構成でございますけれども、財務等について知識又は経験を有する方、法務等について知識又は経験を有する方、学識経験のある方、その他市長等が適当と認める方で組織されることとなります。

任期につきましては、本日、平成28年7月29日から平成30年7月28日までの2年間でございます。

また、市民局は、先ほど少しありましたが、対象となる施設の数が大変多く、スポーツ施設や各区役所が所管するコミュニティセンターなどもあることから、本委員会で全て審議することは困難ですので、部会を設置しております。本日の会議以降は、基本的には各部会に分かれてご審議をいただくこととなります。この部会につきましては、資料5「部会の設置について」をお開きいただきたいと思います。

そちらの資料にありますとおり、文化施設等を所管する市民・文化部会、スポーツ施設を所管するスポーツ部会、そして、各区のコミュニティセンターを所管します区役所部会、こちらは6か所、合計で8部会を置いております。

部会の構成ですけれども、こちらにお集まりの委員の皆様のうち2名と、臨時委員3名の計5名の構成となります。内容としては、財務等については知識又は経験を有する方、法務等について知識又は経験を有する方、学識経験を有する方がそれぞれ1名ずつは必ず入っていただくこととなります。

なお、臨時委員の任期につきましては、先ほどご紹介がありました資料6「臨時委員の任期について」にありますとおり、2年となっております。皆様の任期同様平成30年7月28日までとなります。

概要については以上でございます。

○仮議長（原市民自治推進部長） ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○仮議長（原市民自治推進部長） それでは、議事に入らせていただきます。議題1の「会長及び副会長の選出について」でございます。

会長の役割といたしましては、本委員会の会議の議長を務めていただくほか、会議の招集、部会の委員の指名、議事録の承認等、会を代表していただきます。

また、副会長につきましては、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

それでは、まず、会長の選出を行いたいと思います。千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第2項に基づきまして、互選による選出となります。どなたか立候補、あるいは、推薦される方がいらっしゃれば、よろしく願いいたします。

○稲垣委員　今までは何となく法律のほうの関係で交代でやっていたから、本来、今までの流れでいくと会計の専門家の番かなと思っていますけど。そのぐらいしか意見はないんですけど。

○小野寺委員　すみません。私、立候補します。

○仮議長（原市民自治推進部長）　ただいま、小野寺委員から立候補ということで会長をやっただけというご意見がありました。どなたかほかにございますか。よろしいですか。

（なし）

○仮議長（原市民自治推進部長）　それでは、小野寺委員さんに会長をお願いしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○仮議長（原市民自治推進部長）　ありがとうございます。それでは、小野寺会長さん、会長席のほうへお移りいただければと思います。

それでは、会長さんのほうから一言ご挨拶をいただければありがたいんですけども。よろしく願いいたします。

○小野寺会長　会長をやらせていただきます小野寺でございます。今日突然のことで、会長をするつもりは全くなかったんですけども、前期に臨時の委員をさせていただいて、ちょっと大変だなと思った一方で、もうちょっとやり残したことがあるなど思って、今回、再度、常任の委員としてさせていただくことにしましたので、委員会の制度の趣旨にのっとり、しっかりと会の運営をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○仮議長（原市民自治推進部長）　どうもありがとうございました。それでは、会長が選出されましたので、ここで議長を小野寺会長さんに交代したいと思います。どうもありがとうございました。

○小野寺会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、副会長の選出を行いたいと思いますが、こちらも互選により選出することとされております。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

○横山委員　齋藤先生、立候補されるおつもりは。

○齋藤委員　いやいや、私は。

○小野寺会長　従来は、再任とかされているのってあったんですか。

○横山委員　再任というと。

○小野寺会長　前期でやられた人が必ず副につくとか、そういった慣例とかはないんですか。

○横山委員　特になかったと。稲垣先生、どうされますか。

○稲垣委員　別にいいんですが、横山先生がいいんじゃないかと。

○横山委員　はい。推薦お受けします。

○小野寺会長　ほかにご意見、立候補等ありませんでしょうか。

（なし）

○小野寺会長　ただいま副会長に横山委員、どうでしょうかという推薦の声がありまし

たけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小野寺会長 ありがとうございます。それでは、横山委員に副会長をお任せしたいと思いをします。

○横山副会長 よろしくお願ひします。

○小野寺会長 それでは、横山先生、副会長席に移動をお願いします。ここで横山副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○横山副会長 ただいま副会長にご推薦いただきました横山です。もう6年ぐらひやっっているんでしょいかね。長くやっいて、多少、この委員会のことを知っているつもりでおりますので、会長を補佐して肅々と進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○小野寺会長 ありがとうございます。

続きまして、議題2の「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の運営について」に入ります。

事務局より、説明をお願いいたします。

○山根市民総務課長 それでは、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の運営について、概略をご説明いたします。若干説明が長くなってしまうので、どうぞ、お手元のお茶などを飲みながらお聞かひいただければというふうに入思ひます。

では、早速でございます。資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会所管施設一覧」をお開きください。

先ほど概要説明で若干触れさせていただきましたが、市民局所管の施設につきましては、ご覧のとおり63の施設がございます。これらの施設について、各部会に分かれて、指定管理者の管理に係る評価や次期指定管理予定候補者の選定に係る審議をいただくこととなります。

表の一番上の項目をご覧いただきますと、左から所管の部会名、その右が市のほうで所管している課の名前、その右が施設の番号と施設名、一番右側が現在の指定管理者と指定期間となっております。

簡単にご紹介をいたしますと、市民・文化部会が所管する施設が、1番の中央コミュニティセンターから、11番の文化交流プラザでございます。上から申し上げますと、市民総務課が所管する中央コミュニティセンターが、現在、シンコースポーツ株式会社が指定管理者となっております。

次に、2番の千葉市民活動支援センターは、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体が指定管理者となっております。こちらの施設につきましては、今年度で現在の指定期間が満了となります。したがって、次期指定管理予定候補者を今年度で選定していただく予定となっております。

続きまして、3番の栄町立体駐車場は、アマノマネジメントサービス株式会社が指定管理者となっております。

続きまして、その下、4番の市民会館及び5番の文化センターは、公益財団法人千葉市文化振興財団が一括で指定管理者となっております。

続きまして、6番の若葉文化ホール、7番の美浜文化ホール及び8番の千城台コミュニ

ティセンターは、一括でアートウインド運営企業体が管理しております。なお、8番の千城台コミュニティセンターは、ほかの文化ホールと若干施設の性格が異なるのですが、6番の若葉文化ホールと建物が一緒の複合施設であるため、ここに含まれております。

次の9番の市民ギャラリー・いなげ及び10番の美術館は、一括で公益財団法人千葉市教育振興財団が指定管理者となっております。

11番、文化交流プラザは、千葉トリニティ運営事業体が指定管理者となっております。

その次の網かけされております12番の男女共同参画センターですが、こちらにつきましては、福祉施設との複合施設、やはり同じ建物に複数の公の施設が入ってございまして、千葉市ハーモニープラザとして一括で指定管理者制度を導入していることから、保健福祉局のほうで審議を依頼しているところでございます。

その下、13番の大宮スポーツ広場から、53番の市民ゴルフ場までがスポーツ部会の所管になります。13番の大宮スポーツ広場は、千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会、14番の宮崎スポーツ広場は、千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会、15番のポートアリーナは、公益財団法人千葉市スポーツ振興財団、16番のこてはし温水プールは、元気・ふれあい・夢づくりパートナーズがそれぞれ指定管理者となっております。

続きまして、17番の高洲市民プールから51番の花島コミュニティセンターまでは、スポーツクラブN.A.S.株式会社が指定管理者となっております。このうち、都市局の公園管理課が所管します25番の千葉公園野球場から50番の犢橋公園野球場までの都市公園施設につきましては、スポーツ施設と一括で指定管理者を指定していることから、市民局で審議を行うこととなります。

また、51番の花島コミュニティセンターは、先ほどの千城台コミュニティセンターと同様に、47番の花島公園体育館、48番の花島公園トレーニング室との複合施設となっていることから、こちらに含まれております。

続きまして、52番のアイススケート場は、株式会社パティネレジャー、53番の市民ゴルフ場は、千葉市民ゴルフ振興共同企業体が指定管理者となっております。

次の54番、蘇我コミュニティセンターから、63番、真砂コミュニティセンターまでは、それぞれの区役所部会の所管となりまして、各区役所が所管しているコミュニティセンター等でそれぞれ記載の指定管理者が管理運営を行っております。

現在の対象施設は以上でございますけれども、美浜区の磯辺地区に、現在、スポーツ施設を整備中ございまして、来年の4月から供用開始する予定となっております。したがって、今年度中にスポーツ部会におきまして、指定管理予定候補者の選定を行っていただくこととなっております。

所管施設については、以上でございます。

続きまして、資料3をお願いいたします。こちらは、先ほどから何度も出てまいりました「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」でございまして、基本的に本会に関することは、この条例で定められております。

続きまして、資料4「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」でございまして、こちらは会議の公開及び会議録等についての本会議における議決事項でございます。

まず、1の「会議の公開の取扱い」についてですが、指定管理者選定評価委員会の会議

につきましては、公開を基本といたしております。ただし、募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議は、非公開となります。

また、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の審議の中で、指定管理者の倒産、撤退のリスク等を把握することとなりますが、その際の財務状況に関する資料に公表されていない書類がある場合は、会議の一部が非公開となります。

なお、会議の全部又は一部を非公開とする必要がある場合における当該会議の全部又は一部を非公開とする旨の決定は、会長が行うものとなります。

次に、2の「議事録の確定」についてですが、議事録は、事務局のほうで案を作成させていただきまして、会長の承認により確定するものとなります。その承認の方法は、会長の署名により行うものとなります。これらの規定は、部会の会議についても、当然、準用されることとなります。

続きまして、資料5「部会の設置について」と、資料6「臨時委員の任期について」は、先ほど概要説明で触れさせていただきましたが、各部会を担当していただく委員さんの構成につきましては、会長が指名することとなっておりますので、後ほど会長さんと相談し、決定をさせていただきます。

また、ご担当いただく部会と会議開催予定につきましては、後日事務局から委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小野寺会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺会長　　それでは最後に、議題3の「その他」ですが、事務局より何かございますでしょうか。

○山根市民総務課長　　では、早速ですけれども、今回の会議録の公開についてご説明をいたします。

今回の委員会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。ご確認いただきました会議録は、後日、千葉市のホームページに掲載し公表いたします。

もう1点、次回の会議の予定についてでございます。先ほど若干触れましたが、各部会の審議が中心になりますので、各部会での評価を受けての部会報告と運営等に対する意見交換といたしまして、来年の1月頃に第2回の会議を予定しております。

以上でございます。

○小野寺会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(なし)

○小野寺会長　　その他、各委員から何かございますでしょうか。

(なし)

○小野寺会長　　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○宮本市民総務課長補佐 慎重なご審議、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。